

複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和7年2月4日（火）午後3時59分～午後4時49分（9階908会議室）

○出席委員（11名）

委員長	小松 良行	副委員長	佐原 真紀
委員	浦野洋太郎	委員	佐藤 勢
委員	根本 雅昭	委員	二階堂利枝
委員	後藤 善次	委員	沢井 和宏
委員	川又 康彦	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案 件

- 1 委員長報告について
- 2 その他

午後3時59分 開 議

（小松良行委員長）ただいまから複合市民施設に関する調査特別委員会を開催いたします。

初めに、委員長報告についてを議題といたします。

前回、12月定例会議で委員長報告を行ったところではありますが、この間、当局からは当局説明等の依頼もなく、当委員会の調査事項としている施設の持続可能性、それから建設整備、建築整備、それから管理運営手法に関する調査については、これまでの調査の中で既に当局より十分な説明を受けたものと考えております。

なお、昨年11月には複合棟への現地視察も実施しましたが、12月の委員長報告でも述べましたとおり、これまでの調査内容がおおむね反映されていることを確認したところであります。

そのほか、当委員会で作成した議会図書室管理規程案については、議長に申入れを行った結果、今後議長裁定を予定しており、施行に向けた準備が進められているところであります。

これらのことから、正副委員長としましては、当委員会における所期の目的は達成されており、次の3月定例会議でこれまでの調査の内容が適切に反映されていること、議会図書室管理規程に基づき、

今後適切に管理運営されるものと考えていることを趣旨とした最後の委員長報告を行い、設置期間を終えたいと考えているところであります。

また、委員長報告については、先ほど申し上げたとおり、所期の目的が果たされており、最終日まで委員会を設置しておく必要がないことと、3月3日には本会議開会前に新議場の開場式が予定されており、同日に行うことにより報告内容に興味、関心を持って聞いていただけることと考えることから、新議場の最初の本会議となる予定の3月3日に行いたい旨、議長に申し入れたいと考えております。

まずは、この件についてご意見を賜れればと思っております。ご質疑のある方はお述べいただければと思います。

(川又康彦委員) 今回3月1日をもって委員会自体を解散ということで、そうすると3月の議案の審査はもちろん付託も何もない、当然何も、予定ももともとなかったしということでよろしいのですか。

(小松良行委員長) これまで、先ほどもご説明申し上げましたとおり、3月定例会議で予算の提示はないものと現段階では捉まえておりますこともあります。その後何か事態があるかもしれませんが、それはそれかなというふうに思っておりますが、事務局のほうでその点について何か付け加えること等ございますか。

(鈴木書記) 現時点で当局のほうから、一応議案はないということで確認できておりますが、万が一出たような場合でもそちらは今度財務部の所管ということで、総務で審査ですとか、議会運営委員会のほうで付託先を検討なされるものかと考えております。

以上です。

(後藤善次委員) 確認したかったのですけれども、図書室の運営とかというのは今後どこが引き継ぐようになるのでしたっけ。

(議事調査課調査係長) 現段階ではこれから代表者の皆様にお諮りして決定していく段階でございすけれども、図書室の管理の委員会としては協議等の場でできればということは内々で考えておりますけれども、まだ確定ということではなく、現在事務局のほうではそのような形で進めてはどうかということで考えてございます。

以上でございます。

(小松良行委員長) ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) ありがとうございます。

それでは、以上の考えを踏まえて正副で作成しました素案について、これより黙読の時間を取らせていただきます。

なお、過去の委員長報告につきましては、Gの複合市民施設に関する調査特別委員会のフォルダー内の委員長報告というフォルダー内に令和2年3月分から昨年の12月までの委員長報告が入っており

ますので、各自ご参照いただければと思います。

それでは、10分程度時間を取らせていただきますので、委員長報告案を黙読いただければと、願ひいたします。よろしくお願いいたします。

【資料黙読】

(小松良行委員長) それでは、素案について皆様からご意見をいただきたいと思います。発言のある方は挙手の上、ご発言ください。

(根本雅昭委員) 読点とかぎ括弧の使い方なのですけれども。1 ページ目の15行目と16行目、かぎ括弧の間の読点、これ要らないのではないかなというふうに思います。同時に3 ページ目の上の4 行目、5 行目も同じだと思うのですけれども、かぎ括弧の間に挟まれている読点、これちょっとどうなのかなというのが1 つと、もう一つ。

(小松良行委員長) 3 ページ。

(根本雅昭委員) いいですか、1 つ目まず。1 ページ目の15、16 行目の、どちらもちっと真ん中より右側のかぎ括弧の間の読点。

(小松良行委員長) 3 ページは3 行、4 行ですか。

(根本雅昭委員) そうです。同じような。ほかにもあるかもしれないですけれども、ちょっと調べたら、かぎ括弧続くときには読点要らないようなことが一般的なようです。なくともいいのかなというのが1 点と、ほかのところで4 ページ目の12 行目が関係各位の皆様が二重敬語ではないかなというふうに思います。

(後藤善次委員) なるほど、皆様はなくてもいいな。

(根本雅昭委員) はい、関係各位または関係者の皆様ですかね。ただ、前に市職員の方あるので、市職員、関係者の皆様ですかね。各位と皆様で二重敬語になってしまいますので。

また、もう一つ言うと、これまで議論を積み重ねた議員、もうちょっと後ろでもいいのかなと。

以上です。

(小松良行委員長) いかがですか。確かに最初の部分の括弧と括弧の間の読点というのはなくてもいいし、なくすという整理でこれまで進められてきた経過は今私も思い出しておるところですけれども、事務局、この点はどのように、特になくても文章上問題ないと思うのですけれども。

皆さん、いかがですか、この点については取ったほうがよろしいですか。

では、皆さんそのようによろしいというように感じに見受けられましたので、1 ページ15 行と16 行に括弧と括弧に挟まる読点については、併せて3 ページの4 行、5 行に係る括弧と括弧の間の読点については削除するというふうに整理したいと思います。

それから、もう一点は4 ページの部分です。12 行について、各位と皆様というふうな言葉がかぶっているのではないのかというご指摘であります。この整理ですけれども、確かにその前段の部分で議員や市職員というふうなことで言っているので、関係各位ということであれば皆様は要らないであろ

うと、あるいは関係者の皆様。

（根本雅昭委員）関係者の皆様。

（小松良行委員長）といったご意見でしたが、いかがでしたでしょうか。議員や市職員、関係者の皆様のほうがすっきり。関係者の皆様。

（根本雅昭委員）1個1個各位つけるのも変ですしね。

（小松良行委員長）関係者で切ってしまう。

（根本雅昭委員）関係各位に。各位がどこまで係るかですね。前段の市職員とかその辺がなければ、関係各位にでいいのだと思うのですけれども。

（小松良行委員長）関係者、関係されたとか、関係者という。

（村山国子委員）関係されたよりは関係者のほうがいいのではない。

（小松良行委員長）者のほうがいい。

（村山国子委員）うん、関係されたよりは。

（根本雅昭委員）されたよりはいいですね。

（村山国子委員）関係者の皆様に。

（小松良行委員長）今ちょっと自由な討議の状況になっていますけれども、進めさせてもらいます。

ただいまこの関係各位の皆様の部分で各位と皆様がかぶっているという中で、それぞれにご意見いただいたところではありますが、関係者の皆様に改めてはいかがといったお声がありました。ほかにございますか。

（二階堂利枝委員）4ページの。

（小松良行委員長）まず、一つ一つやっていきたいのですが。

（二階堂利枝委員）今の件についてですか。

（小松良行委員長）はい。

（二階堂利枝委員）では、大丈夫です。

（小松良行委員長）沢井さんは同じですか。

（沢井和宏委員）はい、今の件ではないです。

（小松良行委員長）この点は、ただいまのご意見ですと、議員や市職員、関係者の皆様に改めて敬意を表するとともにということの整理でよろしゅうございますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（小松良行委員長）では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

（二階堂利枝委員）4ページの20行目、この市民センターが市民の皆さんにとって、ほかだと市民が利用し、市民、市民になっているのですけれども、ここで市民の皆さんという、市民にとってではないのですか。これわざと市民の皆さんということにしているのですか。

（小松良行委員長）いわゆる前段での部分で例えば市民のニーズとか、市民サービスとかという言葉

があって、なぜこの部分だけ市民の皆さんということが入るのかということなのですが、これは市民ニーズとか、利用者の動静や要望といったものは市民のニーズと、市民の皆さんのニーズということではなくて、後段に続く時代の変化に適応したよりよい施設というふうなことで求められているという言葉、市民のニーズということであって、この20行目の部分については要するに主語は市民センターがということで、市民の皆さんにとって活動の拠点となることを切に願うということで、これは皆さんに対して、市民に対してというか、切に願うということから、言っている意味分らないか。

（二階堂利枝委員）何となく分かるのですけれども。そうすると、ちょっと気になったのが、上だ現今関係者の皆様で、こっちが皆さんというのが何となくちょっと何か違和感あるなどは思ったのですけれども、気にし過ぎかもしれないので。

（小松良行委員長）皆さんと皆様ね。ただ、その前のやり取りの中でのいわゆる市民のニーズや市民サービスの維持といった部分で皆様というようなところは理解できるかなというふうに思うのですけれども、その点はただいまの説明で大丈夫でしょうか。だとしたら、今後皆さんなのか、関係者といってもこれは関係者の皆様。

（村山国子委員）いろいろやってもらった関係者の皆様で、敬語だから、いいのでないですか。ここは様でいいのでないですか。敬語で。敬意を表して。

（小松良行委員長）関係者へ敬意を持って、敬語としての様ですよと。こっちはあくまでも平らに呼びかけるといとか、お願いするということでのさんと使い分けてもいいと、村山委員はそうにですかね。20行目のほうは皆さんということなのですが。

（村山国子委員）これまでも視察に行って。

（二階堂利枝委員）関係各位の方々とかではないのですか。皆様にやっぱりここでわざと皆様というのは。

（後藤善次委員）これ皆様は関係各位だけではないでしょう。議員、市職員にも係ってくるのではないの。

（二階堂利枝委員）そういうことなのですね。

（真田広志委員）12行目、関係各位、関係者の中に議員や市職員も入るのであれば、にも係ってくるのであれば、議員や市職員をはじめ関係者の皆様にというふうにしたほうがいいのではない。もしここに係ってくるのであれば、も含めるのであれば。市職員をはじめ関係者の皆様に。普通はだから議員や市職員をはじめ関係各位のご努力にとか、ご協力に改めて敬意とかというふうな表現になるのだけれども、関係各位に改めて敬意というふうになるとちょっと微妙。議員や市職員をはじめ関係者の皆様に改めて敬意かなと思ったのだけれども。

（小松良行委員長）その前の、これ思い起こせばからになってくるので、そうした調査を積み重ねてきたという点で、ここで1つ区切ったというところで、過去に遡っていつの調査の積み重ねというところで、1つここで。

(真田広志委員) 職員で、区切ると。

(小松良行委員長) なので、ここはこの整理でもよろしいのではなかったりしましたが、ほかにご意見があれば別ですけれども。ただいまの今言った過去の調査に関わった特別委員会や、市職員もそうですけれども、ここは関係者の皆様にとつてというところの1つ整理がなされたところでありますけれども、この20行目の市民センターが市民の皆さんにとつてというところの、ここを皆様にすべきかどうかというところですが、改めて村山委員からは皆さんというようなことでいいのではないかとといったご意見でしたが、そのほかいかがですか。

(二階堂利枝委員) 私も皆様にしてということではないのですけれども、市民にとつてでもいいのではないかな。皆さんを様にしろということではなくて、皆さんを取るか取らないかという話だったので。

(川又康彦委員) この18行目から21行目までに出ている市民というのが多く出ています。これは私の考えとして、18行目の市民というのは本来つけるのであればそれぞれの市民のニーズというか、市民なのだけれども、いろんな人の一人一人のニーズに応えという意味合いがあるのかなと、言外の部分に。こちらはそういう。その次の行だと市民の前に多くの市民ということで、市民が複数、多い市民ということなのだと思うのです。この20行目にとつてもそれとほぼ同じ、同義語で、単なる市民ということではなくて、多い市民という部分を指すということで、市民の皆さんという表現にしているのかなと個人的には感じるのですけれども、皆さんというのはつけても違和感はないのかなとは感じました。

(小松良行委員長) ありがとうございます。ニュアンスとして、18行目にある市民というのは、はの後にあまたのというか、多くの方々という言葉が当然隠れて読めていただけていると思いますし、19行目につきましても、市民サービスの維持、向上というのは一部ではなくて多くの方々のというふうに、より多くの市民が利用しということもあります。そういうことに包含されるのだろうなど。そこにおいて市民センターが、物ができてからの部分でというところでは皆さんというふうなことで皆さんのとつて拠点となることを切に願っているというふうに考えるということで、ここは何とも、読んだ人が腑に落ちるか落ちないかというだけで、気にすればさきの皆様と皆さんともあるのですけれども、あるいは市民にとつてでも意味が通じなくもないわけであつて、この辺は私も文才というか、センスのない人間なので、何とも言いようがない。一番皆さんにとつてしっくりいく形でもって整理をつければいいのかというふうに思いますけれども、取ったほうがいいという二階堂委員のご意見もありました。あるいは、そうでなくてもこのままでいいのではないのかといったご意見もありましたけれども、いかがいたしましょう。

(二階堂利枝委員) ずっと文章を読んでいて、だんだん盛り上がってくる感じなのだなというのは理解できたので、取らなくても大丈夫です。すみません。この意味があつたのかなって最初ちょっと聞きたかったので、分かりました。

(小松良行委員長) では、二階堂委員からそのようなお話があり、また改めてご意見お述べいただいたのですけれども、このままでいいのではないのかということなので、このままでよろしゅうございますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) では、原文のままということで。その他何かございますか。

(沢井和宏委員) こだわるようではないのですけれども、名称が何かはっきりしていないような気がします。4ページの15行目は、市民センターの開庁にあたってはというのは、1階から3階までのことを限定して言っているのですね。だと思います。新議事堂については、その上の2行で述べていますね。どこかにやっぱりこういう、10行目には複合棟として整備されることになりましたとありますが、どこかに名称をきちっと規定したほうがいいのではないかなと思ったのです。例えば複合棟として整備されることになり、名称をこういうふうに決めましたみたいに、こういうふうになりましたというふうにならないと、いろんな市政だよりなんか見てもまだ名称が何かふらふら、ふらふらしているような気がしてならないのです。最初に、1ページの2行目に市民センター並びに新議事堂の供用開始後、これが正式名称なのか、いや、でもないな。正式名称をどう呼ぶかで変わってくるのかな。本当は複合棟というのが庁舎棟に対しての正式名称なのではないかなと思うのですけれども、そこいら辺が市民センターで統一されてしまっているような気もしなくはないのですけれども、どこかにこの調査特別委員会が名称をこういうふうに、議論の過程の中でこういう名称が決まってきましたというその部分が必要なかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。だから、流れの中で、例えば4ページの10行目辺り、10行目か11行、14年が経過してこういう建物ができたということをそこから辺に述べればいいのかと思ったのですけれども、いかがですか。

(小松良行委員長) 思い起こせばというところでもっと簡略化して、あんまり前のことに触れなくてもよかった。

(沢井和宏委員) そうではないです。

(小松良行委員長) よかったのですけれども、ある意味これは12行目のところにまさに東日本大震災があって、さらに調査、検討を積み重ねてきたということを入れたかったのね。そうなるから、施設との複合棟として整備されることとなりましたがとかということで、またさらに名称、呼び名について統一性がなくなる、あるいはなぜこの段階ではこうだったのかという注釈がまたさらに必要になってくるように感じてしまうかなと思うのですが。

(沢井和宏委員) 私も文章はまだ整理できていないのですけれども、例えば複合棟として整備され、複合棟（福島市議会議事堂・市民センター）ぐらいの、やっぱり正式名称をどこかに委員長報告の中に入れないとならないのかと思ったのです。ずっと議論してきて、いろんな名前呼び名が変わったりしている中で、最後の委員長報告なので、ここに正式名称をやっぱり入れるべきだなと思うのですけれども。

(小松良行委員長) 後段の部分に新議事堂ということで、順を追って読んでいくと、理解どうなのかというのはあるのですけれども、ですからここでまたこう言うと、この下の部分がどうなのだという。でも、新議事堂というのは一つの名称ですから、構わないのか。西棟については、既存の施設との複合棟として整備される、複合棟として議事堂と市民センターというふうにはここは必要なのではないのと。

(沢井和宏委員) どこかで規定しないと、最後の委員長報告なので、こういうふうに話合いの過程で正式名称が決まっていったこうなったのだなというのも必要かなと思ったので。文面はお任せします。

(小松良行委員長) いかがですか。この場で正式にちょっとてにをはまできっちり直せるとはなかなか難しいですが、ここはどうしましょうね。西棟を複合棟として、市民センターと、それから議事堂の機能というふうにしっかりここで述べたほうがよろしいのではないかといったご意見なのですけれども、いかがですか。

(村山国子委員) ちょっとその関係もあるのですけれども、3ページの2行目のところに施設の名称や愛称の検討が重要であることを提言しというふうに書いてあるのです。ずっと見ると要望いたしましたで、要望したということだけしか書いていなくて、その結果どうなったかというのが書いていなくて、その結果というのは、この名称とか名前というのは今沢井さんが言われたことかなって、こう思ったのです。これにくっつけるのはうんと難しいなと思って。ちょっと難しいなと。ただ、ここにくっつけると文章がばらばらになるなと思って。

(小松良行委員長) ここで言うよりも、確かに沢井委員がおっしゃるように、ここできっちり整理をつけるべきだというのは4ページのところで、新しくできた西棟の呼称、呼び名について複合棟として整備された部分が、議事堂も入っての複合棟なのですが、既存の施設を、再編整備の観点からなのか、これで西棟については既存の施設との複合棟としての市民センターと併せて議事堂として整備されることになったということで、西棟は市民センターとしての機能と議事堂としての機能がちゃんとあるのだということをここでしっかりはっきり述べられたほうがいいというようなことですかね。皆さん、その考えについていかがですか。さきでもそのようなことでうたっているんで、ここでちゃんとしっかりと、思い起こせばということからスタートしているので、ここでしっかり整理するというご意見だろうというふうに思いますけれども、このように整理させてもらってよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) では、ちょっと私の手元のほうでこの辺整理をさせていただきたいと思います。

(根本雅昭委員) 2ページの1、2、3段落目通してなののですけれども、ここでまた、さらに、そしてということでこれまでの委員長報告の調査内容を書いてあるわけですが、6から11行目は、書き方がよくて、こと、こと、ことで3つ提言並べて書いてあるのですけれども、1から5行目読んでいくと、ちょっと文章くどいようなところがあって、くどいと言ったら失礼ですが、4行目に、その前に3行目の最初のほう、椅子を可動式にすることが6行目から11行目と同じ書き方で、その後が

ちょっとそろっていないのです。4行目は不自由なく傍聴していただけるような整備、その次が左右対面となる配置などの視点による提言、ちょっと長いなという。要するにことでそろえたらかっこよくなるかなということが1つです。不自由なく傍聴していただけることとか、傍聴できるよう整備することとか、その次は左右対面となる配置、左右対面何とかと配置することとか、こと、こと、ことでそろえるとかっこいいかなというふうに思いました。同様に12行目から16行目を見てみると、15行目ですかね、議員控室の構造、ということでだあとと来て、トイレの配置などについて、これ最後だけ見ると何を提言したのかよく分からないので、14行目を議員控室を将来的な会派構成の変更に柔軟に対応できる構造とすることとか、その後も、トイレの配置なので、十分な数のトイレを配置することとか、何かこと、こと、ことで全部そろえるとまとまるかなというふうに感じました。ほかの部分はそういうふうになっていますので、比較的。前後のページですね。なので、この1段落目と、またの部分と、さらには飛ばして、そしての部分、1行目と12行目からのこれ1つの文章なのです。それぞれ1行目から、6行目から、12行目から、ここのところ提言部分はことでそろえると読みやすくなるかなというふうに感じました。

以上です。長くなりました。

(小松良行委員長) ありがとうございます。ちょっとあと1点だけ、15行目の部分で施設の構造というところでもうちょっと詳しく述べたほうがよろしいですか。

(根本雅昭委員) いえ、ここはなので柔軟に対応できる構造とすることとか、そういうので大丈夫だと思います。議員控室を最初に持ってきて、構造で止めないで、できる構造とすることとか何か、そうすると提言内容が分かりやすくなるかなと。

(小松良行委員長) 柔軟に対応できる控室の構造など。

(根本雅昭委員) 構造とすること、その後多くの市民でぎあっと行って、十分な数のトイレの配置の部分も何か十分な数のトイレを配置することとかですかね。することなどについてとつなげて。なので、内容は特にこれで十分なのですけれども、書き方ですかね。

(佐原真紀委員) その部分なのですが、13行目の最後のほう、議会運営委員会の会議室の4階フロアへの配置のと、のが4つ続くと大分何々の何々の、ちょっと多過ぎるかな。13、14行目。

(根本雅昭委員) 同じところでもう一個ありました。いいですか。同じ文章ですので、ちょっとそれも含めて、12行目からの特別委員会としてはで、してはで始まって、その後最後となるからずっと行って、委員長報告においてはと、しては、おいてはで続きますので、委員会として最後となるとか、はは要らないかなというふうに感じます。あとは、副委員長おっしゃったのが、これ1行目、6行目、12行目から1つの文章でぼん、ぼん、ぼんと来ているので、ちょっと分かりにくいところもあるかもしれないです。

(小松良行委員長) この点ではちょっとお預かりし、整理させていただければと思います。

(村山国子委員) さっきの名称のところだったのですが、これは報告をずっとやってきたよと

ということなので、やっぱりそこに入れるのはちょっと違うかなって思いました。

(小松良行委員長) ありがとうございます。

ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) では、ただいまのご指摘あるいはご意見をもう一度整理をさせていただきながら、確認ですけれども、まずは1ページの15、16行目に係る、それと3ページの括弧と括弧の間の読点については削除するということで全員一致の意見でありました。

それから、ページの順番でいきますけれども、根本委員のほうからとするとといったような、ここでまた、さらに、そしてといったところでは、もう少し何々としてということといったようなことで、リズム感というわけではないですけれども、提言をより強く、そして統一して発するように文言を改めるべきといったご意見がございました。

さらには、12行目においての主語が新庁舎西棟建設調査特別委員会としてはと、次に委員長報告においてはというようなことで、この辺の整理と、さらには副委員長のほうから13行目以降からの一連の文章の中でののがということで多過ぎるというようなことであって、確かにこの部分については訂正が必要かなというふうに感じます。なので、ちょっと文言の整理を図りたいと思っています。

さらには、4ページのほうで沢井委員のほうからございましたのが、市民センターといった部分と議事堂といった部分がしっかりと複合棟の中に明記されているわけだし、そうした整理であることをしっかりとお伝えすべきだといった趣旨のご発言がありました。この文言のどのようになりますか、これからちょっと考えてみたいと思いますが、それとあと最後の、12行目の部分ですか、関係者の皆様といった点についての訂正と、こういったところが皆様からご意見いただいたところというふうに振り返ります。

ちょっと委員長、副委員長、さらには書記を交えて、再度ただいまのご指摘、ご意見を検討しながら再構成をさせていただければありがたいと思いますが、そのような整理の仕方ではよろしゅうございますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) では、ありがとうございました。今後ただいまの修正案を調製させていただきながら、次回の委員会でお示しさせていただきたいと思います。

なお、次回以降の日程については閉会后調整をさせていただきますので、後ほどよろしく願います。

正副委員長からは以上ですが、最後にその他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) なければ、以上で委員会を閉会いたします。

午後4時49分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長

小 松 良 行